

基本目標
Ⅳ

安全な暮らしを守るまち

市民・地域・行政の役割分担と協働のもと、地震や水害などに対する備えや、消防・救急体制を充実・強化することで、災害等に対し強靱な地域づくりを目指します。

また、犯罪や消費生活トラブルをなくすために、市民の意識高揚と警察等の関係主体との連携を図るとともに、安全な道路環境の整備を推進することにより交通事故を防ぎ、市民が安心して、安全に暮らせるまちを目指します。



施策 15 消防・救急体制の強化

施策 16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化

施策 17 防犯体制の強化

施策 18 市民相談機能と消費生活の充実

施策 19 浸水対策の推進

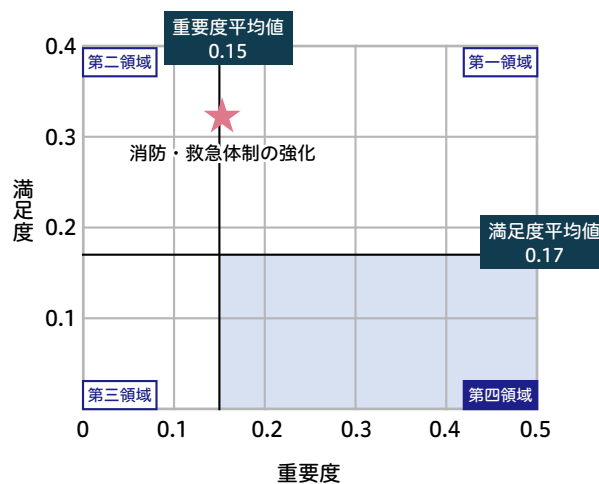
施策 20 安全な道路環境の整備・推進

施策の目的

火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。

■ 現況と課題

- 119番通報及び救急出場件数の増加に加え、搬送者の約50%を高齢者が占め、増加傾向にあります。
- 大規模災害等に備え、マンパワーの確保や練度の維持向上、消防施設や消防車両・資器材、装備品の更新、維持管理など、引き続き消防力の維持、強化を図っていくことが求められています。
- 消防体制を維持するためには消防職員の計画的な採用、配置、教育による人材育成が重要になります。
- 救急出場件数は10年間で約1.5倍となりました。今後も救急需要の増加が見込まれる中、迅速に対応できる救急体制を構築するためには、通信指令室の体制強化だけでなく、救命講習への積極的な市民の参加や市内のコンビニエンスストアなどの事業所に設置されているAED^{*}を誰もが使用できる環境づくりの更なる推進が重要となっています。
- 火災予防は早期発見が重要であり、住宅用火災警報器^{*}の設置が効果的であるものの、設置義務化から10年が経過し作動不良などが懸念されるため、適切な維持管理が課題となっています。また、大地震による電気に起因した火災を防ぐため、感震ブレーカー設置の普及啓発が必要です。





取組の方針

(1) 消防力の維持・強化

- 適正な人員確保に向けた計画的な職員採用、職員の健康管理や職場環境の整備に努め、教育機関における研修受講や資格取得の機会を提供し、高度な専門知識の獲得を促すことで、マンパワーの強化を図ります。
- 映像を活用した遠隔指示が可能となる高機能消防指令センターの更新整備を進めるとともに、老朽化した消防車両や資機材の更新整備、最新資機材の導入などを計画的に行い、消防施設や設備の強化を図ります。

(2) 救急体制の充実・強化

- 各種救命講習の開催方法の工夫や応急手当指導員^{*}による講習回数の拡大など、より多くの市民が受講しやすい環境づくりを推進するとともに、AEDの設置場所である戸田市救急ステーション^{*}登録事業所の拡充と周知を図ります。
- 応急処置の遠隔指示が可能となる映像通報システムの導入を進め、バイスタンダー（現場に居合わせた人）による応急処置の実施率の向上を図ります。

(3) 火災予防の推進

- 火災予防運動やイベント、事業者と連携した普及活動を通じて、火災予防の意識向上や住宅用火災警報器の点検の必要性、感震ブレーカーの重要性などの周知に努めます。
- 消防訓練や小学校等の防災訓練を通じた水消火器等の使い方の指導等、火災発生時の初動対応の知識養成の推進に取り組みます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
火災による死傷者数	年間の火災による死傷者数 (自損行為を除く)	3名	3名以下	当初値：直近3年間の平均値 当初値以下を目指す
1カ月後生存率	一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1カ月後の生存者数の割合	21.3%	21.3%以上	当初値：直近3年間の一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1ヶ月後生存率の平均値 当初値以下を目指す
大規模災害対応力	大規模災害対応力の割合	93.3%	93.3%以上	当初値：令和6年度(2024年度)の大規模災害対応力 当初値以上を目指す

関連計画

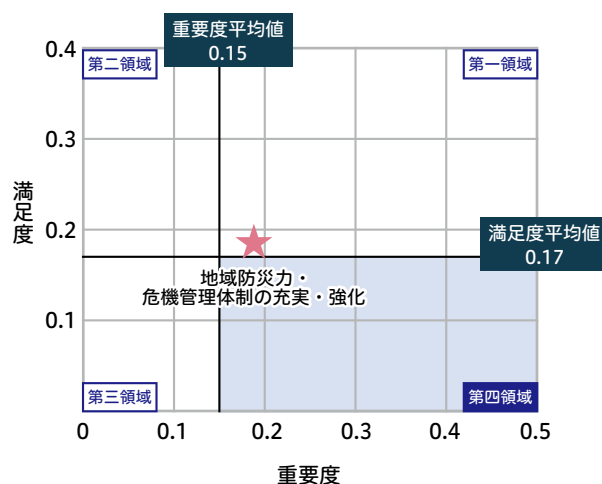
- 戸田市消防本部人材育成基本方針

施策の目的

自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会[※]や消防団[※]を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。

■ 現況と課題

- 全国的に消防団員の高齢化や若者層の入団数の減少が発生しており、戸田市も例外ではありません。加えて、自主防災会の加入者の減少や専門的な知識を持つ防災士[※]数の伸びの鈍化など、「共助」「公助」の担い手不足が課題となっています。
- 戸田市の特性として、都内への通勤者が多いことから、機能別消防団員[※]の確保による共助意識の浸透など、日中に発災した場合の担い手不足への対策を進める必要があります。
- 災害が発生した際の避難所における感染症対策、生活環境や衛生環境の向上の必要性が高まっています。多様化する避難所運営に関するニーズを捉えつつ、様々なシチュエーションを想定した防災訓練などを展開することで、「自助」「共助」「公助」の理念の浸透を図っています。
- 災害時だけでなく平時から、市民に災害に関する必要な情報が届くよう、ICT[※]を活用した情報発信の手法の検討が求められています。
- 災害時の多様化するニーズに対応するためには、防災備蓄倉庫の収納スペースの確保が課題となっており、備蓄品の整理や管理、コンパクトなものへの入替えなどが必要となっています。
- 自然災害以外の災害発生時や武力攻撃などに対しても、国が定めた国民保護計画等に基づき、市民の生命、身体及び財産を守ることが求められています。





取組の方針

(1) 消防団員の確保・強化

- 広報紙やホームページだけでなく、埼玉県ポータルサイトを活用したPR、市民向けイベントでの啓発活動や活動状況の「見える化」などを展開して、多様な人材の確保と消防団のPRに取り組みます。
- 大規模地震や風水害など、災害に対応できるよう技術と知識の向上を図ります。
- 災害時に消防団員が速やかに招集し、活動できる体制構築と関係機関との連携強化に努めます。

(2) 地域防災力の向上と危機管理体制の強化

総合戦略

- 災害時に市民が適切に行動できるように、災害の種類によって避難行動が異なることや、避難所への避難だけでなく、「広域避難」や「在宅避難」など、状況に応じた様々な避難方法があることについて、平時からハザードブックやホームページ、各種防災訓練などの様々な機会、市民に対して周知啓発を重ね、防災意識の向上を図ります。
- 音声コードや多言語対応など、市民に情報が届くよう発信方法の多様化に努めます。
- 災害時等に有効に機能するよう、防災備蓄倉庫の備蓄品等の把握や入替えを行い、良好な状態を保持します。
- 防災士の資格取得支援だけでなく、消防・防災フェアなどを通じた若い世代の防災意識向上を目指すとともに、災害協定による企業との連携を更に推進し、発災時の対応力を強化することで、「自助」「共助」の理念を浸透させ、地域防災力の向上を図ります。
- 有事の際に、市民が適切に行動できるように情報伝達体制を整えます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
災害などに何らかの対策をしている割合	何らかの対策をしていると答えた市民の割合	96.8%	98.8%	【市民意識調査】令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの増加率の平均値(年0.4ポイント)を加算
防災器材等整備補助金を利用した自主防災会平均数	共助を担う自主防災会の活動に必要な器材の整備強化の観点から、補助金を利用した自主防災会平均数	9 自主防災会	11 自主防災会以上	令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの増加率の平均値(年0.4ポイント)を加算
消防団車の出動割合	消防本部からの要請で出動した消防団車両の割合	90.0%	100%	実際に消防本部からの要請で出動した消防団車の台数 ÷ 消防本部から要請した消防団車両の台数 × 100

関連計画

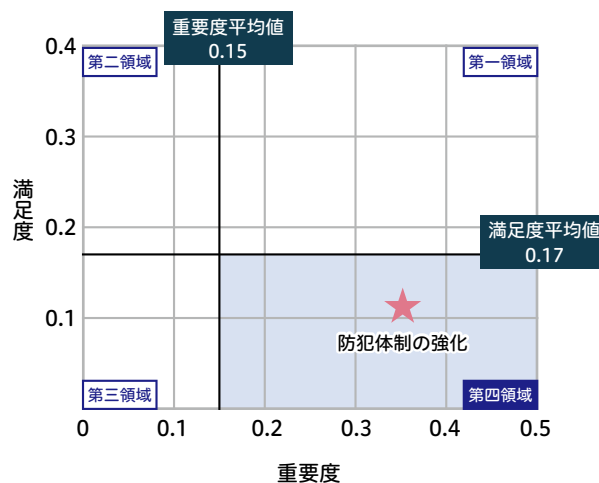
- 戸田市地域防災計画
- 戸田市国民保護計画

施策の目的

市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。

■ 現況と課題

- 犯罪の認知件数は、平成 15 年（2003 年）をピークに翌年から 17 年連続で減少してきましたが、新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行後、人流の活発化に伴い、認知件数は徐々に上昇し、再び増加傾向に転じています。引き続き、高齢者や子ども、女性を狙った犯罪が発生しています。
- 教員の刺傷事件や市内病院での発砲事件など、近年稀に見る事件が発生しており、市民一人ひとりが常日頃から防犯対策を講じる必要性が増しています。
- 市民の防犯意識を醸成するため、市公式 LINE やいいとだメール^{*}、市ホームページなどの多様な方法を通じた効果的な情報発信を行い、防犯情報の共有を行う必要があります。
- 自主防犯活動の担い手である地域団体の会員の高齢化が進んでいるため、継続的な自主防犯活動への支援や、新たな担い手の創出が必要となっています。
- 公民連携の取組として、市内全小学校区の通学路を中心に設置した「見守り防犯カメラ」の安定した運用や犯罪情勢等に応じた適切な配置、必要に応じた防犯灯の設置などのインフラ整備が必要となっています。
- こどもの位置情報を家族などに通知する見守りサービスの普及、青色防犯パトロール隊による巡回パトロールや地域安全ステーション^{*}の効果的運用、地域住民による見守り活動の拡充などにより、犯罪の起こりにくい環境の整備が求められています。





取組の方針

(1) 市民の防犯意識の向上

総合戦略

- いいとだメールや市公式 LINE、防災無線などにより防犯情報を発信することで、防犯意識の向上を促します。
- 防犯講習会や出前講座等による防犯啓発活動、公民連携による取組などを通じて、防犯意識の向上を促します。

(2) 自主防犯活動の支援

- 自主防犯活動団体に対して、継続的に防犯に関する情報を提供するなど、活動に対する支援を行います。
- 地域安全ステーションを拠点として、防犯パトロール隊など地域の自主防犯活動への各種支援を行います。
- 市内の事業者などに対して自主防犯活動への参加を募るなど、自主防犯活動団体の拡大に取り組み、防犯活動の更なる活性化を図ります。

(3) 犯罪が起こりにくい環境づくり

総合戦略

- 「見守り防犯カメラ」の安定稼働や高齢者世帯への「警告アナウンス付き自動通話録音機」の貸出事業、自宅の防犯対策を講じる市民を対象にした「住まいの防犯対策補助金制度」などの取組を展開することで、抑止効果の向上を図ります。
- 青色回転灯搭載車両等による効果的な巡回パトロールを継続して実施します。
- 各種防犯活動は、警察と連携した上で効果的な対策を講じ、犯罪が起こりにくい環境をつくります。

施策指標

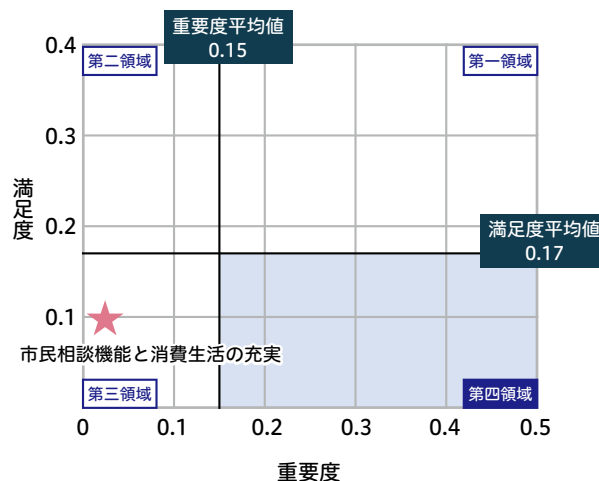
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
防犯対策が不十分だと感じている割合	まちの防犯対策が不十分と感じている市民の割合	24.2%	24.2% 以下	【市民意識調査】 当初値：令和7年度（2025年度）調査結果 当初値以下を目指す
自主防犯活動団体の支援団体数	備品の支給、犯罪発生情報の提供等の支援を行っている自主防犯活動団体の数	57 団体	57 団体以上	当初値：R7年度（2025年度）の団体数 当初値以上を目指す

施策の目的

日常生活の中で生じた不安や疑問を相談する窓口として、関係部署・機関と連携強化を図るとともに、市民に対し必要な情報提供や啓発活動を行い、市民の問題解決を支援します。

■ 現況と課題

- 高齢者の増加や成人年齢の引き下げによって、消費者トラブルに巻き込まれてしまう機会が増加することが懸念されるため、これまで以上に注意喚起や啓発活動が重要となっています。
- 令和5年度(2023年度)に「戸田市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例」を制定し、インターネットを正しく活用する能力の向上のための周知啓発、相談体制の整備などの各種施策を講じ、取組を進めています。
- 市民一人ひとりが抱える悩みやトラブルは多種多様で複雑化していることが多く、1つの機関だけでは問題の解決に至らないケースが増加傾向にあることから、関係機関や他部署との連携を深めていく必要があります。
- 市民が抱える様々な問題解決の糸口になれるよう、引き続き相談対応職員のスキルアップを図っていく必要があります。
- 令和4年度(2022年度)に配偶者暴力相談支援センターを開設し、配偶者やパートナーからのDV^{*}被害について悩んでいる方の相談を受けています。





取組の方針

(1) 身近な市民相談窓口の充実

- 多様化・複雑化する消費者トラブルなどにも迅速に対応できるよう関係機関や部署間の連携を強化するとともに、ポスターや広報紙、ホームページなどを通じて各種相談窓口の周知に努めます。
- 利用しやすい相談体制の充実に向け、専門相談のオンライン化を検討し、利用者の利便性や相談の質の向上を図ります。

(2) 消費生活の充実

- 消費生活センターでは、消費者トラブル防止のための知識や対応方法、トラブル事例などの情報提供、様々な啓発活動や消費生活出前講座を実施するとともに、引き続き、市民の消費生活トラブルの未然防止に取り組めます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
問題解決の契機を得たと感じた市民の割合	専門相談を受けた市民が問題解決の契機を得たと感じた人の割合	93.2%	100%	専門相談を受けた人に対するアンケート調査結果を適用
消費生活相談を受けられた市民の割合	相談を希望する市民が相談を受けることができた割合	95.0%	100%	相談者数/相談希望者数
DV相談者を支援につなげた割合	関係機関と調整し、支援につなげた割合	76.8%	85.0%	支援件数/相談者件数

施策 19

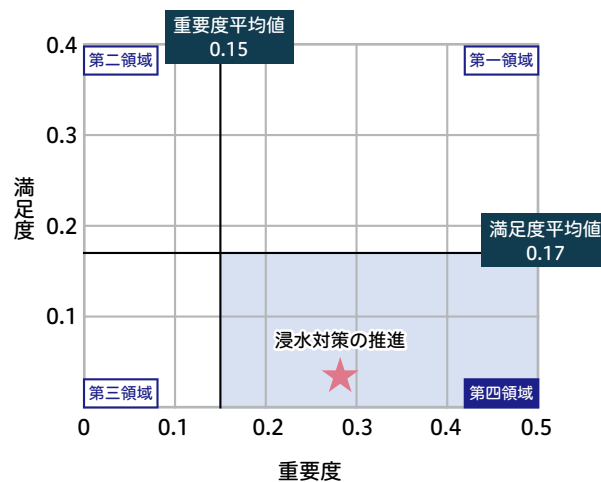
浸水対策の推進

施策の目的

河川整備により治水^{*}機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。

■ 現況と課題

- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化が全国的に起きている中、戸田市においても内水氾濫^{*}などが発生しており、浸水対策への関心が高まっています。
- 堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」が進められており、戸田市では、令和5年（2023年）4月に「戸田市流域治水対策連絡会議」を設置しました。
- 市内の河川の治水機能の向上のため、さくら川及び上戸田川の計画的な整備が求められています。
- 雨水を一時的に溜める雨水貯留施設や道路排水施設の能力を上回る集中豪雨が頻発化していることから、既存施設の適切な維持管理や更なる施設整備が求められています。





取組の方針

(1) 河川の治水機能の向上

総合戦略

- さくら川は、早期整備完了に向け、河川整備を推進します。
- 上戸田川は、土地区画整理事業*と連携し、河川整備を推進します。

(2) 流域治水の推進

総合戦略

- 国や埼玉県、沿川自治体などと連携しながら計画的に事業を進めます。
- 戸田市流域治水対策連絡会議では、庁内の情報共有や連携を図り、関係者がハード・ソフト対策に取り組み、流域治水を推進していきます。

(3) 下水道施設等の整備

- 効果的な浸水防除のため、集中的な雨水排水施設の整備を推進するとともに、道路排水施設の性能を十分に発揮できるよう、既存施設の適切な維持管理や改善に努めます。

(4) 雨水貯留施設の整備

総合戦略

- 超過降雨にも対応する浸水対策として、道路や公園などの公共用地を活用した雨水貯留施設等の整備だけでなく、市民や事業者が設置する雨水貯留槽等の設置補助金の周知や促進を図ります。
- 土地区画整理事業地内の調整池などの整備を推進します。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
浸水被害箇所数	市内での床上浸水・床下浸水が発生した件数（年間）	4件	4件以下	当初値：直近5年間の平均値 当初値以下を目指す
さくら川護岸改修率	さくら川の護岸改修整備率	60.1%	73.4%	護岸改修率の平均値（2.66ポイント）を加算 前期の指標と同率を設定

関連計画

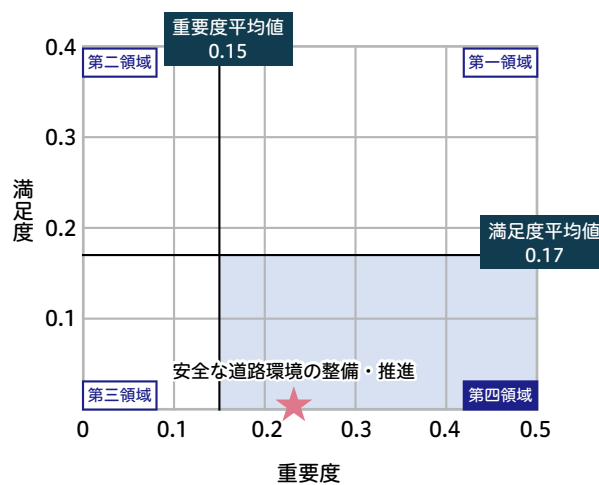
- 戸田市上下水道ビジョン
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業 事業計画

施策の目的

市民が安全に生活を送ることができるように、暮らしの基盤となる道路の整備を行うとともに、交通安全意識の普及啓発を行うことで、誰もが安心して通行できる道路環境の実現を目指します。

■ 現況と課題

- 少子高齢化が進むことを踏まえ、こどもから高齢者、障がい者まで、誰もが安心して通行できる道路環境を整えていく必要があります。
- 令和5年(2023年)4月から自転車用ヘルメットの着用が「努力義務化」されました。また、同年7月には、一定の基準を満たす電動モビリティ*については、「特定小型原動機付自転車」と位置付けられるなど、新しい交通ルールが適用されています。
- 令和6年(2024年)3月に「戸田市バイシクルシティ推進プラン」を策定し、市民や来訪者が安全・安心で、快適に自転車で行き通れる道路環境を確保するため、自転車通行空間や無電柱化が求められています。
- 歩行者・自転車・自動車それぞれの交通安全ルール・マナーの分かりやすい周知など、様々な取組を通し、全ての市民の交通安全意識の向上が求められています。
- 市が管理する道路施設の老朽化が進行しており、維持管理費用の増加が懸念されます。道路陥没等による事故を未然に防ぐため、道路や橋梁などの定期的な点検や調査が必要とされるなど、予防保全*への本格転換による持続可能なインフラメンテナンスの実現が求められています。





取組の方針

(1) 安全・安心な市内道路網の整備

総合戦略

- 歩行者の安全を第一とし、歩行者・自転車・自動車それぞれの交通特性に応じた安全な空間を確保し、3者の共存を図ります。
- 誰もが安全に通行できる道路環境を確保するため、無電柱化の必要性の高い区間から重点的に整備を進めます。

(2) 道路・橋梁等の老朽化対策

総合戦略

- 道路については、日常的に実施する道路パトロールに加え、定期的な路面性状調査や路面下空洞調査の実施により、損傷状況を把握し、迅速かつ計画的な修繕、改修を進めます。また、道路の附属施設（交通安全施設等）についても適切な維持管理に努めます。
- 橋梁や横断歩道橋などの構造物については、定期的に点検や調査、パトロールなどを行い、予防保全型の維持管理を基本として、計画的な修繕、改修を進めます。

(3) 市民の交通安全意識の醸成

- 市民の交通安全意識の醸成に向け、地域や交通安全関係団体、警察と連携して、各種啓発イベントや交通安全教室などを実施するとともに、多言語の冊子や啓発看板などによる交通ルール・マナーの周知啓発に積極的に取り組みます。
- 運転免許証の自主返納制度を周知、促進するとともに、高齢者を対象とした交通安全教室の充実を図ります。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	「周りの道路の安全性」に対し「非常に良い」「やや良い」と回答した市民の割合	19.4%	21.0%	【市民意識調査】令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの増加率の平均値（年0.32ポイント）を加算
人身事故件数	人身事故の発生件数（年間）	288件	288件以下	当初値：令和6年度（2024年度）実績 当初値以下を目指す
道路損傷による死亡事故発生件数	市道における道路損傷による死亡事故発生件数	0件	0件	道路損傷による死亡事故が発生しないよう、関連する事業を適切に推進する必要があるため、0件を設定

関連計画

- 第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画
- 戸田市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- 都市計画道路前谷馬場線整備事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- 戸田市交通安全計画
- 戸田市橋梁長寿命化修繕計画
- 舗装維持修繕計画
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 戸田市バイシクルシティ推進プラン